

民謡と野馬追の里

広報

そうま

2011  
10

No.858

人生それぞれのステージで生活再建

02 相馬市復興計画

10 トピックス

14 お知らせ

24 表紙のおはなし

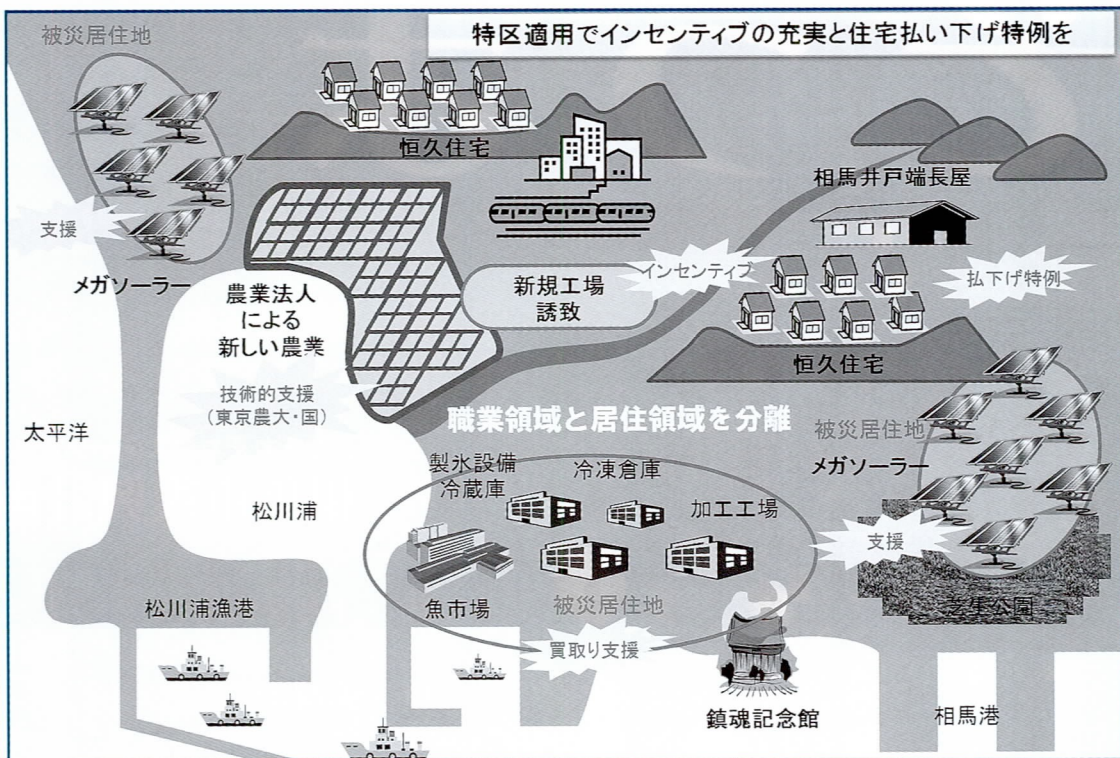


# 相馬市復興計画

バージョン 1.1

相馬市の復興イメージ

人生のそれぞれのステージで生活再建



※インセンティブ＝目標への意欲を高める刺激

## 基本理念

- 高齢者＝今後の人生を不安なく安定して生活できるよう、住居整備、生活支援。
- 子ども達＝PTSD（心的外傷後ストレス障害）対策をはじめ、健やかに成長できるよう支援し、良好な教育環境を提供。
- 青壮年＝被災から立ち直り、新たな人生設計ができるように、職業、住居などにおいて環境整備。

頭に置いて、ソフト事業を展開していきます。

また、津波により生活・職業空間が失われた被災地の土地利用を図り、基幹産業であった漁業、農業を復活させることは、被災者の方々の人生設計の基盤となる事業となります。

加えて、最終的には恒久住居を確保して、可能な限り地域コミュニティを維持した、思いやりとふれあいにあふれた、新たな地域社会を再構築することを目標としていきます。

この復興計画を策定する現在において、被災土地の取り扱いや、新たな住宅地と恒久住宅の青写真が明確に計画できる状況にはありませんが、今後、国の方針決定を待つて、更なる具体化を進めていきます。

福島第一原子力発電所の事故による被害には、健康管理

面、産業面において注力していきますが、本市はこの地にとどまって、被災者とともに復興新生を果たすと決意し、今日まであらゆる努力をしてきましたので、今後も風評被害等に負けることなく、地域一丸となって努力していきます。

我々相馬市には、報徳仕法で育てられた市民の勤勉性と、古より幾多の苦難を郷土一体となって乗り越えてきた強力な住民の絆があります。

近年は、市役所で取得したISO9001などの近代的行政手法を身につけてきました。これら市民の絆と行政の総合力は、本市の持つ大きなパワーです。

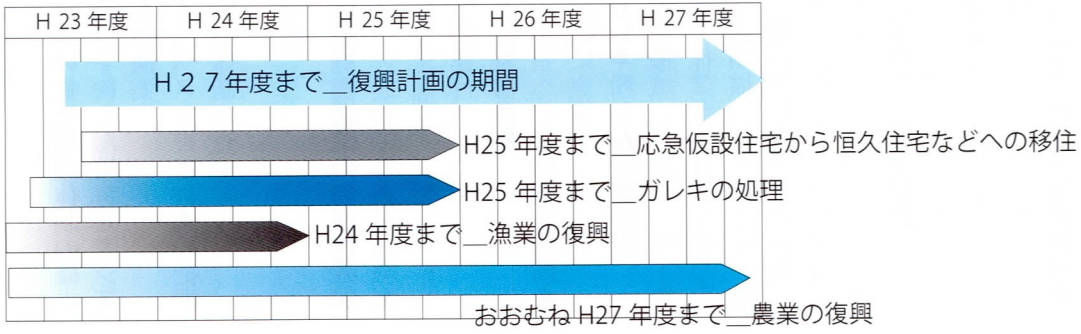
市民一丸となって、平成のこの時代に我々を襲ったこの災害を力強く乗り切っていくために、相馬市復興計画の第一弾を策定します。

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災によって、本市では、行方不明者を含む死者459名、津波による家屋等の流出が1,000棟を超えるなど、人的にも物的にも甚大な被害を受けました。

震災後約3カ月間は、4,000名を超える市民が避難所生活を余儀なくされていましたが、現在は、仮住まいながら応急仮設住宅をはじめとするそれぞれの独立住居で新たな生活を開始しております。

今後、応急仮設住宅から恒久的住宅に移り、被災者が自立した生活を営むことができるように、「高齢者、子供、青壮年層がそれぞれの人生のステージで、生活再建をどのように果たしていくか」を念

計画の期間



## 計画の進行管理

東日本大震災からの復興について、着実な実現を図るため、市民代表や関係団体から構成する「相馬市復興対策会議」を定期的に開催して各事業の推進状況を把握し、新たに発生する課題にも対応できるように事業の見直し・充実を図ります。

また、本計画は、市民の積極的な参画を求め、常に情報の開示に努めながら、市民と共に復興/新生を考えていくことを基本とします。

計画をホームページ上で公開。年度ごとの実績と検証、市内外を取り巻く情勢の変化を踏まえ、年度ごとに見直しをします。

さらに、国や県が策定する各復興計画・指針との整合性を図り、的確な財政分析のもとに計画を見直し、真に本市の発展に必要な施策を検討します。

## 応急仮設住宅での生活支援

### 復興方針

- ◆被災住民の状況把握と支援体制の確立
- ◆応急仮設住宅のマネジメント体制の確立
- ◆応急仮設住宅での各種サービスの提供
- ◆ボランティア活動の支援

### 具体的施策

- ①被災住民のデータベース化
- ▽被災者の被災状況や家族状況・現住地の把握。
- ▽被災者の就労状況、職を失った人たちの状況も確認。
- ▽被災住民の把握は、市、行政区長や民生委員、農協、漁協などの協力を得て実施。
- ②マネジメント体制づくり
- ▽各応急仮設住宅ごとに、入居者の代表となる組長と各棟ごとに置く戸長からなる組織体制「組長戸長体制」を構築。
- ▽各応急仮設住宅ごとの連絡調整を密にするため、各組長で構成する組長会議を開催し、意見を集約。
- ▽「組長戸長体制」は、他自治体からの入居者にも適用。なお、市では、各応急仮設住宅ごとに担当部所を編成、迅速な連絡体制を構築。
- ▽「組長戸長体制」と併せて、福島県社会福祉協議会が雇用する「生活支援相談員」と連携、きめ細やかな支援体制を構築。
- ③各種行政サービスの提供
- ▽相馬市社会福祉協議会と連携し、「相馬市生活復興ボランティアセンター」や「生活支援相談員」を活用した応急仮設住宅の見守り、交流の場づくりなど各種行政サービス実施。
- ▽応急仮設住宅で、行政サービスを低下させぬよう、各種支援業務を実施する場を設置。
- ④買い物支援
- ▽自ら移動手段をもたない被災者を対象に、応急仮設住宅と市街地商店街、公共施設及び医療機関等を結ぶ巡回車「おでかけバス」を運行。
- ▽身体障がい者をはじめとする災害弱者の生活チェックと買い物弱者への食料・生活品の購入機会を提供するため身障者訪問並びにリヤカー引き個別販売「身障者・買物弱者支援事業」を実施。
- ⑤買い物場の提供
- ▽応急仮設住宅での利便性の向上と店舗を失った被災者のため、応急仮設住宅地区に買い物場となる仮設店舗を設置。
- ▽仮設店舗での販売は、被災した事業主が行い、雇用・緊急的生活基盤を確保。
- ⑥イベントの開催
- ▽ボランティアによるイベント開催は、市担当部所と「組長戸長体制」の間で調整、善意が適切にコミュニティに反映されるようマネジメント。
- ⑦食料物資等の配給
- ▽救済物資等は、各組織（行政区長、組長戸長体制）を活用し、迅速かつ確実に配付できる配給システムを構築。
- ⑧全体交流場の設置
- ▽被災者が安心して暮らせるためのサポート拠点センター（仮称）を設置し、高齢者の憩いの場、介護予防事業など各種業務を運営。
- ⑨ボランティア参加募集と系統的運用
- ▽社会福祉協議会で運営する相馬市生活復興ボランティアセンターでのボランティア活動の一元管理。
- ▽応急仮設住宅でのボランティア活動は各組長と調整し、必要な活動を支援。

## 医療、介護、健康管理

## 復興方針

- ◆住民の集団検診体制の確立
- ◆ガレキ粉じん被害対策システムの構築
- ◆アスベスト被害対策の把握
- ◆医療体制の充実

## 具体的施策

- ①医療機関通院の利便性確保
  - ▽応急仮設住宅と各医療機関を結ぶ巡回車「おでかけバス」の運行。
- ②集団検診体制
  - ▽被災者への集団健康診断を定期的に実施。
- ③ガレキ粉じん被害対策
  - ▽浸水領域ごとにシャワーを設け、作業員・住民が粉じんを生活領域に持ち込まないなど、独自のシステムを構築。
  - ▽堆積したヘドロの処理方法を検討。
- ④アスベスト被害対策
  - ▽空中のアスベスト濃度測定実施。測定結果の公表(市ホームページ・広報そうま)
- ⑤公立相馬総合病院病棟対策
  - ▽公立相馬総合病院の医療の質の向上。
  - ▽震災により被害を受けた同

病院第1病棟の機能回復の検討、第2病棟の応急的復旧。

## ⑥精神科診療の充実

- ▽相双地域の中核・南相馬市の精神科診療施設が、震災で休診のため、福島県立医大と連携し応急的精神科診療体制の維持。
- ▽相双地域での精神科診療が可能な医療機関の誘致。

## 放射能対策

## 復興方針

- ◆放射線量の測定と公開
- ◆生活環境除染対策
- ◆状況悪化時における緊急対策

- ◆市内における放射線メッシュ測定と対策
- ◆教育施設における放射線量ミニホットスポット調査と高線量地点の除染
- ◆除染計画(PDCAサイクル)による測定、除染作業を行い住民の理解を得よう努める

## 具体的施策

- ①広報体制の整備
  - ▽放射能について正しい知識を身につけるため、市内で放射能に関する住民説明会を開催。

②市内における放射線メッシュ測定

- ▽市内全地区メッシュ(1Kmごと)測定実施。市内各ポイントでの継続的測定。
- ▽測定結果の公表(市ホームページ、広報そうま)
- ③教育施設への対応
  - ▽各学校毎の50ポイント詳細測定。
  - ▽児童生徒に対する正しい放射線の知識を伝えるため、学校教諭への特別講習会開催。
- ④玉野地区への対応
  - ▽玉野地区でより詳細なメッシュ測定を



玉野地区健康相談

シユ測定を実施。

- ▽放射性物質による汚染の除去が必要な場所は高圧洗浄機による除染を実施。正しい除染方法の講習、訓練を実施。
- ▽玉野地区の居住について健康不安を解消するため、地区住民を対象の健康相談を実施。応急仮設住宅への入居の受け入れ。

## ⑤除染計画

- ▽除染に関する計画と対策指針を策定。
- ▽放射線量測定→除染作業→放射線量測定のサイクルで放



校庭の表土はぎ作業

放射線の低減化。

## ⑥風評被害対策

- ▽原子力災害での農林水産物とその加工品、工業製品の製造業、さらには観光産業などの風評被害を払しょくするために、関係機関とともに、あらゆる対策への取り組み。
- ▽風評被害による減収については、その状況を調査し、必要な負担は東京電力に要求します。



1Kmメッシュでの放射線測定

教育、  
子どもたちの成長

復興方針

被災した子どものPTSD  
(心的外傷後ストレス障害)  
対策

◆震災孤児・遺児に対する支  
援

◆児童・生徒の学力向上

具体的施策

①被災した子どものPTSD  
(心的外傷後ストレス障害)  
対策

▽被災した児童、生徒の精神  
ケアを行い、健やかに成長し  
ていくことを理念とする「特  
定非営利活動法人相馬フオー  
アーチーム」との協働で、臨  
床心理士などが持続的・系統  
的に市内の児童・生徒、教員  
を支援。

②孤児、遺児への支援金支給  
と奨学金の給付

▽親を亡くした孤児・遺児な  
どに、学業や生活の支援を行  
うため、震災孤児等支援金を  
支給。

▽国内・国外に募金活動を実  
施し、多くの支援を基金とし  
て積み立て、長期的に支給。



震災孤児等支援金支給式

▽寄附者の意向を踏まえ、積  
み立てた基金は、支援金とあ  
わせ、高等教育就学支援のた  
めの奨学金として給付を検討。  
③被災児童・生徒の学力向上

▽たくましく主体的に生きて  
いくことのできる人づくりを  
目指し、学力向上のための取  
り組みを実施。

④復興イベント開催および運  
動施設の利用

▽スポーツを通じた地域交流  
支援体制とあきらめない心を  
養うため、本市運動施設を利  
用した各種イベントを実施。

▽震災により亡くなった方へ  
の慰霊・鎮魂と復興のための  
花火大会を実施。

▽被災した人たちが、震災へ  
の思いと将来を考える場とし  
ての鎮魂の行事を実施。

経済対策

復興方針

◆漁業・農業支援  
◆第2次産業支援  
◆第3次産業支援  
◆雇用対策

具体的施策

①無料法律相談

▽「法テラス」を活用。  
▽県弁護士会の無料法律相談  
事業の継続を働きかけ。  
▽国からの弁護士費用助成が  
受けられるよう支援。

②漁業支援

【操業再開の支援】  
▽漁港整備は、仮護岸から恒  
久的な機能整備への取り組み。  
▽放射線量サンプリング調査。  
▽試験操業、試験販売の実施。  
消費者ニーズの把握。  
▽水産物の放射線量測定のため、  
ベクレル計測器の配置を  
検討。

【付帯設備の整備支援】

▽漁港の製氷機の整備を国や  
関係団体に支援を要請。  
▽高機能冷凍設備を導入。  
【仲買、加工業への支援】

▽事業再開に必要な施設、設  
備について、相馬双葉漁業協  
同組合と連携し支援。

▽高機能冷凍設備を活用した  
冷凍加工業者の育成。

【市民向け市場の支援】

▽地産地消、新たな観光資源  
の開発、地域振興を目的とし  
た特定非営利活動法人「相馬  
はらがま朝市クラブ」などの  
活動を支援。

▽本市水産物、農産物の地元  
消費の推進を検討。

③農業支援

【干拓システムの復旧】  
▽東京農業大学と今後の土地  
利用も含めた復旧方法を検討。  
国・県などに早期復旧を要請。  
【被災水田農業主の法人化】  
▽農業法人の設立支援。  
▽地区説明会で農業を続ける  
方策について意見を集約。

【法人による復旧事業受注】

▽田畑の復旧や塩害対策は、  
市内農業法人の受託を推進  
雇用の安定化。  
▽田畑に関し、全体的な整備  
計画を策定。

【土地改良区の経営支援】

▽土地改良区の経営逼迫につ  
いて、国や関係機関に支援要  
請。

【農業法人による新たな農業  
の模索】

▽東京農業大学の研究成果を  
活用し、国・県などと協議  
新たな農業の実現。

④第2次産業支援

【新規工場での支援】

▽本市に進出希望の企業の情  
報について、県との連携体制  
を密にします。

▽本市に移転した企業の状況  
把握、必要な支援策検討。

⑤第3次産業支援

【応急仮設住宅集合地での仮  
設店舗運営】

▽応急仮設住宅地区に仮設店  
舗を設置。被災事業主への支  
援、緊急的生活基盤を確保。  
【応急仮設住宅への各種サー  
ビスの進出】

▽応急仮設住宅入居者のニ  
ズ把握、各種サービス実施。

⑥雇用対策

【新規工場での採用】

▽立地希望の新規事業者の情  
報収集、雇用人確保。  
▽被災者雇用に、ハローワー  
クとの連携。

【既存工場の新規雇用】

▽本市誘致企業や市内事業者  
で、雇用状況や被災者の新規  
採用情報の把握。

▽本市誘致企業へ、被災者の  
雇用増やす働きかけ。

【復興産業での雇用】

▽ガレキ処理など復興事業の  
被雇用者の採用情報収集、被  
災者雇用を働きかけます。

## 孤独死対策

## 復興方針

- ◆被災者用住宅の提供
- ◆応急仮設住宅での集団給食配食

## 具体的施策

- ①集合住宅の建設と運営対策
  - ▽震災により家を失い、かつ資金の問題などで自己再建が困難な高齢者などのため、集合住宅の建設。
  - ▽集合住宅の運営は、ボランティア、各種団体との協働を推進。

相馬に活気を取り戻す  
はらがま朝市

▽共助の精神が反映されるよう集会所や談話室など共有スペースを設け、高齢者などの孤独状態を防止。

②応急仮設住宅での集団給食  
▽応急仮設住宅での孤独化孤立化を防ぐため適切な栄養管理の給食を配食。

▽組長戸長体制の配食システム。

▽高齢世帯、独居世帯など、特に見守りが必要な世帯については、応急仮設住宅の各集会所で毎日会食を実施。健康状態などを確認しながら支援。

市役所体制の再整備、  
他の自治体職員・ボランティアの受入体制整備

## 復興方針

- ◆市役所庁内体制の再整備
- ◆人材支援

## 具体的施策

- ①庁内体制の再整備
  - ▽全庁的な復興体制を構築、組織の再整備。
  - ▽将来的に本部機能を代行。
- ②国からの人材支援（要請）
  - ▽震災に関し専門的技術が必要な業務は、国へ職員を要請。

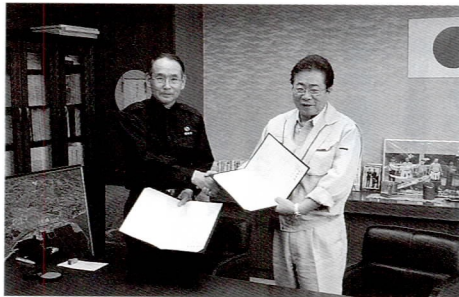
## ③他自治体からの支援

▽姉妹都市や災害時応援協定を結んでいる市町村などからの支援を広く受け入れ、復興業務に従事。

④ボランティア受け入れ体制  
▽相馬市社会福祉協議会が運営する相馬市生活復興ボランティアセンターと連携、必要な復興作業に従事。



相馬市復興会議

稲城市との  
災害時相互応援協定締結

## ガレキ処理

## 復興方針

- ◆迅速なガレキの撤去
- ◆環境に配慮したガレキの処分

## 具体的施策

## ①事業者選定

▽適切な事業者を選定するためプロポーザル方式による公募。事業者選定は市、住民代表も含む委員会を組織し、公平性・客観性を確保。選定の経過を市ホームページに掲載。

▽環境に配慮、経費を抑制できる処理能力を有した設備。

▽ガレキ処理は、地元から多く雇用しよう働きかけ。

▽ガレキ処理には、シャワールームを備えた「粉じん関係」を設置するなど、作業員などへの健康被害の予防体制整備。

## ②相馬市災害対策本部と工程管理

▽ガレキ処理は、中間処理完了目標を定め、定期的に相馬市災害対策本部に報告。随時市ホームページなどで周知。

## ③最終処分

▽国の方針決定を得て、放射能問題を適切に処理。

## 被災地整理

## 復興方針

- ◆津波浸水地区の有効な土地利用

## 具体的施策

## ①建築制限

▽現在、堤防の決壊や地盤沈下等により、再度津波が来襲した場合、甚大な被害の恐れがある地区を「災害危険区域」として告示し、建築制限を実施。

▽「災害危険区域」の区域決定にあたっては、住民の意見を取り入れ、必要最小限の区域とします。

## ②土地利用計画

▽津波浸水区域は、新たな土地利用を検討する必要があるため、今後の防災対策や、住民意向などをもとに、土地利用計画を検討。

▽津波浸水区域のうち、家屋流出など、甚大な被害を受けた地域は、職業領域と居住領域を分離する方向で、土地利用を検討。

住宅の整備

復興方針

- ◆災害公営住宅の建設
- ◆独居被災者対策
- ◆将来への対応

具体的施策

- ① 応急仮設住宅
  - ▽応急仮設住宅から、恒久住宅への移住時期は、被災者の住宅整備の状況や住宅再建への意向などを踏まえ検討。
- ② 災害公営住宅の建設
  - ▽災害公営住宅は、被災者の入居に関する意向調査を実施。
  - ▽意向調査の結果をもとに、必要な数の災害公営住宅を建設します。戸建形態と集合形態の2形態。住民の意向を踏まえ必要な戸数を整備。
- ③ 原則公用地の使用
  - ▽災害公営住宅の建設地は、原則、市有地への建設を優先するが、住民の意向を踏まえ、用地の取得、整備をすることも検討。
- ④ 独居被災者対策
  - ▽高齢者や独居者などは、集合住宅への入居をすすめ、孤立を防ぐマネジメント体制を構築。
  - ▽集合住宅の運営は、ボラン

ティアや各種団体などとの協働による運営。

- ⑤ 環境配慮
  - ▽災害公営住宅は、環境に配慮した資材を使用し、再生可能エネルギーを使用した省エネルギー対応の住宅を建設。
- ⑥ 将来の払い下げ
  - ▽戸建形態の災害公営住宅は、当初本市で管理。最終的には自己管理が可能となるよう、

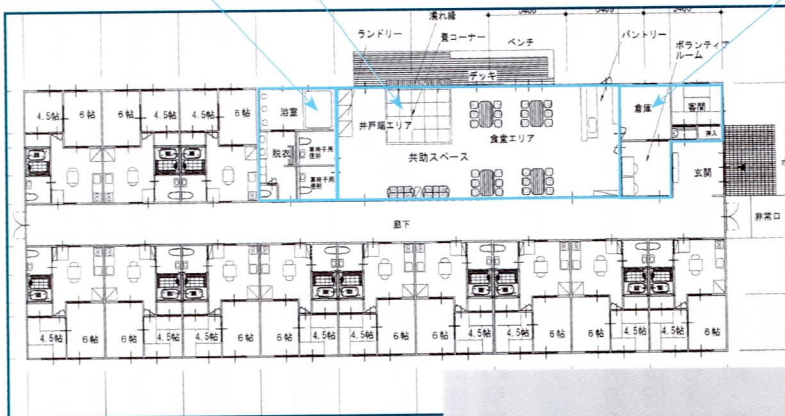
国内働きかけ。

- ⑦ 新たな住宅地整備等の検討
  - ▽家屋流出など、甚大な被害を受けた地域では、防災対策や土地利用に合わせ、新たな住宅地整備などを検討。
  - ▽新たな住宅地は、被災者への入居に関する意向調査をもとに、津波被害からの安全性が確保できる地域を検討。

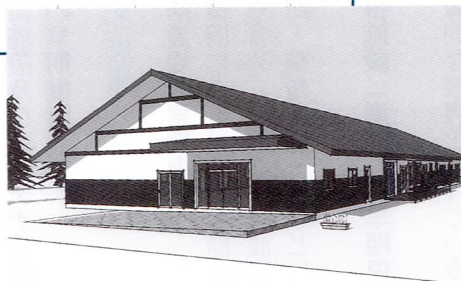
共助コミュニケーションゾーン

介護対応ゾーン

ボランティア・ヘルパーゾーン



災害公営住宅（集合住宅1）  
＝相馬井戸端長屋



漁業基盤整備

復興方針

- ◆漁港及び加工施設等の早期本格整備
- ◆防波堤を備えた漁港の本格的な復旧

具体的施策

- ① 仮設漁港
  - ▽松川浦漁港は、早期漁業再開に当面必要となる最低限の漁港施設、設備の復旧を早急に実施。
- ② 船曳場整備
  - ▽漁船の修繕に不可欠な船曳場の整備。
- ③ 事務所
  - ▽相馬双葉漁業協同組合本所と各支所への事務所機能の本格復旧を支援。
  - ▽当面の事務所機能の維持のため、必要な施設、機器を支援。
- ④ ガレキ撤去
  - ▽津波により、松川浦内や航路のガレキ撤去を実施。
  - ▽沖防波堤が決壊し静穏度が低下したため、漁船の着岸ができなくなっているため、沖

防波堤の復旧・整備を早急に実施。

- ⑤ 漁港の本格復旧
  - ▽仮設漁港の復旧後、本格的な漁港整備に必要な施策を国・県との調整協議、必要な請実施。
- ⑥ 冷凍設備、製氷設備
  - ▽漁港として不可欠な冷凍・製氷設備の整備に、広く支援を要請。
  - ▽水産物商品付加価値の向上のため、高機能冷凍設備を導入。安心・安全な供給体制を構築。
- ⑦ 加工業など
  - ▽漁港再開に伴う二次産業の加工業などの誘致と新たな事業を目指す。
  - ▽加工業などの再開に必要な施設、設備を相馬双葉漁業協同組合と連携し、加工された商品が魅力あるものとなるよう必要な支援を実施。



被災した相馬双葉漁業協同組合施設

## 農業基盤整備

### 復興方針

- ◆被災農用地の再整備と農業の早期再開
- ◆農業法人の設立の促進と支援

### 具体的施策

- ①干拓堤防
  - ▽決壊した干拓堤防を早急にかさ上げ整備。
  - ▽松川浦護岸の復旧は、早急な仮護岸の整備を県に要請。
  - ▽仮護岸整備後、農地復旧と並行し、本格復旧に着手できるように、国や県に対し支援を要請。
- ②排水ポンプ
  - ▽農地の多くが地盤沈下、よりに多くの排水の必要があるため、従来より高能力の排水ポンプを設置。
- ③農業施設、農地の復旧
  - ▽用水路、排水路、農道、パイプラインなどの施設復旧を実施。
  - ▽農地内に大量に堆積した土砂・ガレキの撤去、塩分除去など農地復旧事業を実施。
  - ▽これらの復旧は、新たに設立する農業法人を積極的に活用し、雇用の安定を図る。

- ▽農地のヘドロ除去方法は、国や東京農業大学との共同研究で、速やかな対策を検討。
- ▽農業基盤整備は、国の積極的関与を促すため、国職員の常駐を要請。

## 一般製造業及び第三次産業の支援

### 復興方針

- ◆製造業の早急な事業再開と稼働の確保
- ◆新規企業立地に関しての積極的な支援
- ◆旅館・民宿などの観光関連事業者への支援

### 具体的施策

- ①被災工場の再建支援
  - ▽被災した事業者へは、早急な事業再開と稼働の安定に必要な対策を実施。
- ②宿泊施設業の復興支援
  - ▽津波により被災した地域に40の宿泊施設があり、約半数が休業か廃業となっているため、観光地としての宿泊施設へと復旧できるように誘導。
  - ▽本市には多くの復旧作業員が訪れ、ほとんどが長期滞在。この機会を復興のチャンスと

## 相馬港の整備

### 復興方針

- ◆港湾施設及びコンテナ物流機能の早期復旧
- ◆移入企業の操業支援
- ▽震災を契機に本市に移入してくる企業に対し、早期に操業が開始できるよう支援。

### 具体的施策

- ①沖防波堤の早期復旧
  - ▽仮復旧による早期の静穏度確保も含め、早急な沖防波堤の復旧・整備を国・県などに要望。
- ②係留施設（岸壁）の早期復旧
  - ▽壊滅的な被害を受けている岸壁などの復旧は、県との調整、協議で早期復旧を目指す。
- ③コンテナ物流機能の早期復旧
  - ▽荷役機械の甚大な被害で、コンテナ定期航路が休止中のため、必要な荷役機械設備の早期の整備。一日も早いコンテナ物流機能の回復。
  - また、リーチスタッカーは修繕後の貸し出し、修繕者への補助を国に要望。



リーチスタッカー

- の補助を国に要望。
- ▽コンテナクレーンについては、県が整備することとなっていますが、物流機能には必要不可欠な施設であるため、早期回復を国・県などに要望。

## 道路、鉄道の整備

### 復興方針

- ◆道路の再整備
- ◆鉄道の早期運行復旧

### 具体的施策

- ①東北中央自動車道の必要性
  - ▽震災時に唯一の幹線道路と

- して機能した福島～相馬間ルート。災害時にも確実に機能する「復興幹線道路」の役割を持つ、東北中央自動車道（福島～伊達～相馬間）の未事業化区間の早期完成を強く要望。
- ▽阿武隈東道路・霊山道路は、早期完成を図り、各種要望活動を実施。
- ②常磐自動車道の整備
  - ▽今回の原子力災害で常磐自動車道建設工事が一時中断。警戒区域以北の工事が再開。警戒区域～山元間を幹線道路として早期に整備するように強力に要請。
- ③市道の整備
  - ▽被災地域内の市道は、未だ復旧できない箇所多数。今後復興計画に基づき計画される被災地の土地利用の具体的案に合わせて、計画的に整備。
- ④JR常磐線の復旧
  - ▽東日本旅客鉄道株式会社に對し、早期復旧を要請。JR常磐線沿線市町で構成する「JR常磐線復興調整会議」でも、早期復旧への協議実施。
  - ▽JR常磐線運休に伴う代行バスは、乗客ニーズを踏まえ、従来どおりの利便性を確保できるように働きかけを実施。



防災体制整備

復興方針

- ◆ 防災施設・設備の整備
- ◆ 減災対策
- ◆ 防災対策

具体的施策

- ①サイレンの整備
  - ▽使用不能となつている防災行政無線の代替機能として、サイレンを早急に設置。
  - ▽サイレン設置は、当面津波被害の恐れがある沿岸部と市中心部に設置。
- ②避難路の確保・防災訓練
  - ▽避難路の確保は、減災対策上最も必要であるため、各地区の避難ルート、第1次避難場所を選定し周知。
  - ▽避難ルートを設定する際、必要となる避難道路は、優先的に整備が可能となるよう、道路整備計画を策定。
  - ▽避難路や避難場所の選定周知とあわせ、減災対策が確実に実行できるよう、市と関係機関団体をはじめ、各自主防災組織と連携した防災訓練を実施。

被災鎮魂記念館の整備

復興方針

- ◆ 震災犠牲者の慰霊
- ◆ 市民の防災意識の啓蒙

具体的施策

- ①目的
  - ▽今回の震災を忘れることなく、犠牲者となられた方々の慰霊のために施設整備を検討。
  - ▽施設整備は、震災の記録を



被災を悼み黙礼される天皇、皇后両陛下

残り、経験した教訓を正確に次世代に伝え、安全・安心のまちづくりや、防災教育、防災・危機管理に関する研究などに役立てる機能を持つよう検討。

②モニタメントの設置

▽天皇、皇后両陛下がご視察され、被災を悼み黙礼された地に、祭壇を作り手を合わせる施設などを整備。

再生可能エネルギー生産の整備

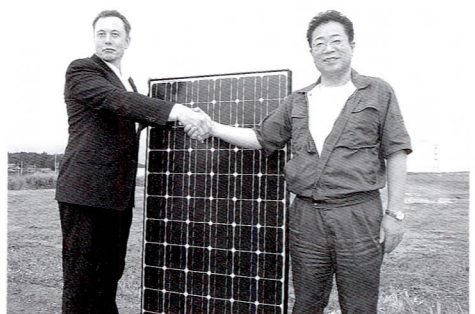
復興方針

- ◆ 新しい公共施設の建設時における太陽光発電導入促進

具体的施策

- ①災害公営住宅へのソーラー搭載
  - ▽災害公営住宅には、再生可能エネルギーを利用。
  - ▽今後、復旧・再建する公共施設は、最大限再生可能エネルギーの活用を検討。
- ②各種企業、団体からの寄贈と利活用
  - ▽再生可能エネルギーの利活用は、被災地の新たな土地利用

太陽光パネルを寄贈したマスク財団のイーロン・マスク会長と立谷市長



用計画の策定とあわせ、大規模エネルギー生産地としての方針について検討。

▽各種企業、団体からの再生可能エネルギー導入に関する寄贈を広く受け入れ、本市の再生可能エネルギーの積極的利用をPR。

▽寄贈される再生可能エネルギー施設、機器は、当面公共施設で活用。国のエネルギー施策の動向を踏まえ、水産業や誘致企業での利活用が可能となった際には、立地企業への優遇措置として利活用の検討。

③ソーラー設置の呼びかけ

▽特にソーラー発電は、有用性を広く訴え、世界的に設置を周知。

## 大野台の応急仮設住宅で生涯学習講座が開講

9月1日、大野台の応急仮設住宅の第1集会所で「陶芸講座」が開講され、受講生は手びねりによる作品作りを楽しみました。

今年度、市教育委員会生涯学習課と中央公民館では、大野台の応急仮設住宅の集会所などで「生涯学習講座」を開催します。

講座は社会教育指導員が中心となって7月から計画が立案され、9月からの開講となりました。

今後、かご作り、健康体操、ウォーキング&史跡めぐり、絵手紙、ガーデニング（花作り）、カラオケ、ミニ自然探

勝などが順次開講されます。来年度以降は、他の応急仮設住宅でも同様に実施される予定です。



## 相馬から全国に ベスト尽くして泳ぐ・走る

全国スポーツ大会に出場する後藤里保さん（相馬3年）、渡邊ももこさん（宮城高専2年）は8月23日市役所を訪れ、大会出場を報告しました。

後藤さんは第34回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会（100m平泳ぎ）、渡邊さんは第46回全国高等学校体育大会陸上競技（女子800m）にそれぞれ出場します。

報告を受けた渡部卓生涯学習部長は「日頃の成果を発揮して頑張ってきてください」と激励。

後藤さんは「久しぶりの全国大会。空気を楽しみながら誠一杯頑張りたい」、渡邊さんは「今回の震災で被災した祖父母を元気づけられるようベストを尽くして走りたい」と大会への意気込みを述べました。

第34回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会は8月26日～30日に東京都で、第46回全国高等学校体育大会陸上競技は8月27日～28日に長野市でそれぞれ開催されました。

## 民生委員など長年の功績たたえ 厚生労働大臣特別表彰

民生委員と児童委員への厚生労働大臣特別表彰状伝達式は8月23日、市役所で開催され、立谷市長から賞状と記念品が手渡されました。

この厚生労働大臣特別表彰は長年民生委員、児童委員として地域社会の福祉向上に貢献された功績に対し退任の際、送られたものです。

立谷市長は「長い間ご活躍いただき、市としても感謝を申し上げたい」とたたえました。

受章者代表の塚本さんは「また活躍できる場があれば、お声をかけていただきたい」と応えました。

【厚生労働大臣特別表彰状（および記念品）受章者（敬称略）】▽塚本文子（21年）▽故・赤田重幸（18年2カ月）▽今野武（18年）



## 行政と市民のパイプ役 市区長会総会

相馬市区長会総会は8月30日はまなす館で開かれ、本年度の事業計画の決定などを行いました。毎年4月に開催していたものが、震災の影響で4カ月後の開催となりました。

総会に先立ち立谷市長がいさつ。総会には関係者約100名が出席しました。飯土井区長が「このような時代ですが、区長会として深い絆を持ちながら、頑張っていきたい」とあいさつ。

議事では広報紙などの配布復興計画に関する現地視察などの事業計画について確認しました。





## 飯豊ゴールデンジャガーズ 広島での優勝報告

広島県廿日市市で開催された近県学童選抜野球大会に相馬市から少年野球チーム・飯豊ゴールデンジャガーズが出場、大会での優勝を果たしました。

8月30日、同チームメンバーらが市役所を訪れ立谷市長に優勝を報告しました。同大会は8月14、15日の両日、廿日市少年野球同好会の主催で開催。飯豊ゴールデンジャガーズは東日本大震災で被災地からの招待で出場しました。

報告を受けた立谷市長はメンバーの健闘をたたえました。

## 相馬RCなど 学校に高圧洗浄機

相馬ロータリークラブ（RC）と東京足立RC、台湾の台中北区RCは合同で8月19日、相馬市と新地町の学校などに高圧洗浄機と洗浄剤を寄贈しました。

「放射性物質の低減対策に活用してほしい」と私立、公立の幼稚園、保育所、小中学校などに高圧洗浄機55台と洗浄剤を送りました。

中村一小で贈呈式が行われ、RC、教育関係者など約50人が出席。青田由広相馬RC会長、佐久間洋行東京足立RC会長があいさつ、安良紀男相馬市教育長、村山正之新地町教育長が感謝の言葉を述べた。



した。引き続き、体育館外で実演を交えた操作説明も行われました。

## 災害に強い道路を 東北中央自動車道の整備促進 を求める伊達市総決起大会

「東北中央自動車道（福島－相馬間）の整備促進を求める伊達市総決起大会」は8月30日、伊達市ふるさと会館で開催されました。

主催者の仁志田昇司伊達市長が、「東日本大震災からの復興、特に放射性物質による地域産業経済に対する影響からの復興のためにも、関係市町村と連携し整備促進を求めていく」とあいさつ。

その後、立谷市長が「命を守った道路」と題し基調講演を行いました。

相馬市の震災直後の孤立者救出や救援物資・生活物資の確保など災害対策本部の対応を説明しながら、「今後の道路整備にあたっては災害に強い道路でなければならない」と訴えました。

最後に、相馬－伊達－福島間の未事業化区間の早期着手と、安定財源の確保による早期完成などについて決議文を採択しました。

## ハクゾウメディカル 仮設住宅でお好み焼き

相馬市に生産拠点を持つ医療用衛生材料製造販売のハクゾウメディカルは9月3日、大野台第2仮設住宅で入居者などに関西風のお好み焼きを振るまいました。

同社は大阪市に本社を構え、ハクゾウメディカルテクノス福島工場が相馬中核工業団地東地区にあります。

「大阪の粉もん文化を届けたい」をキャッチフレーズに被災地支援の一環としての取り組み。

関西風お好み焼き調理セットを販売している「おはなはん」が協賛。

ハクゾウメディカルの佐々



木宏社長やおはなはんの松本章子社長らが、仮設住宅地に設置したテント内でお好み焼きを焼き上げました。本場大阪の味は入居者らに好評を博しました。



## ダウ・ケミカル 相馬井戸端長屋起工式



被災高齢者向け災害公営住宅「相馬井戸端長屋」の新築工事起工式は9月7日、市内馬場野の現地で開催されました。市内にイオン交換樹脂工場を持つ米化学最大手ダウ・ケミカルが建設し、市に寄贈します。

式では神事が行われ、立谷重巳相馬工場長、立谷市長らがくわ入れなどを行い、玉ぐしをささげました。

立谷工場長が「相馬井戸端長屋は相馬市の復興に役立つと確信している」と述べ、立谷市長は「相馬から支え合いの精神を全国に発信する「共助住宅」になってほしい」とあいさつしました。

相馬井戸端長屋は被災した一人暮らしの高齢者や老老世帯が仮設住宅を経て共同生活を送る災害公営住宅。今回が第1棟目となり、市ではさらに4棟の建設を計画しています。

12世帯分の個室と食堂、風呂場、交流スペースなどを設けます。今回ダウ・ケミカル社から寄贈される集合住宅は、同社の断熱材、ソーラーパネル、水浄化システムなど最新技術を導入する予定です。



## 独創的なアイデア作品 市発明展表彰式

第44回市発明展の表彰式は、9月5日、コミュニティセンターで行われ、入賞者が出席しました。

今回の発明展には、小学校、中学校の部合わせて107点の応募があり、日常生活で有益か、努力の跡が見えるかなどが審査され、市長賞など17点が選ばれました。

入賞者一人ひとりに賞状と記念品が手渡され、入賞した子どもたちをたたえました。

市長賞、福島県発明協会長

賞、市教育委員会教育長賞、相馬商工会議所会頭賞を受賞した作品10点は、10月28日から30日まで郡山市で開かれる第57回福島県発明展に出品されます。

【入賞者は以下のとおり】

●相馬市長賞 ▽佐藤 あかり(中二小2年) かさたて水とりくん ▽松田 紗季(桜丘小5年) まどのさんソウジ ▽大森 隆宏(桜丘小5年) 地震対さく防止棒

●福島県発明協会会長賞 ▽林 泰希(山上小6年) 水きりぶた

●相馬市教育委員会教育長賞 ▽荒 裕也(中一小3年) べんりなシャワー ▽青田 真依(中一小4年) かゆいとこるに手がとどく ▽矢吹 太一(桜丘小5年) どこでもつりかわ

●相馬商工会議所会頭賞 ▽星 葉月(桜丘小5年) うらにハンカチ ▽坂内 優香(桜丘小5年) 油ひき ▽遠間 駿斗(中一中2年) 花火を片付けるぞ

●福島民報社賞 ▽土生 健太(飯豊小5年) うまうまたまごソーラー ▽佐藤 楓恋(磯部小6年) 私のミニラタン ▽齊藤 董(山上小6年) じょうぎがずれません

●福島民友新聞社賞 ▽鎌田 百子(磯部小6年) お手軽!かさたて ▽菊地 優里(桜丘小5年) 車内マルチフック ▽門馬 啓太(桜丘小5年) おりたたみ机

●河北新報社賞 ▽原田 智基(中一中1年) 蚊取り線香の火を消せる君

●学校賞 ▽桜丘小学校、磯部小学校

## 犠牲者の魂を鎮める 市東日本大震災慰霊祭

東日本大震災の発生から半年の日を翌日に控えた9月10日、スポーツアリーナそうまで犠牲者の冥福を祈る相馬市東日本大震災慰霊祭が開催されました。

市が主催し、遺族ら約420人が参列しました。開式に先立ち、陸上自衛隊福島駐屯地音楽隊が献奏を捧げました。式では、震災の犠牲者を悼



み黙とうがささげられたあと、立谷市長が「復興・復旧に全力を尽くすことが犠牲になられた方々をお慰めする唯一の方法と信じている」と式辞を述べました。

続いて、佐藤雄平福島県知事、波多野広文市議会議長が震災後の半年間を振り返り、今後の復興を誓う追悼の辞を述べました。

磯部地区の避難誘導にあたった消防団副分団長の父・阿部健一さんを亡くした遺族代表の阿部彩音さんが「勉強して大学へ進学し、保育士になる夢を叶えたい」と述べたあと、参列者らがつぎつぎと壇に向かって献花し、犠牲者の冥福を祈りました。

## 除染対策プロジェクトチーム 第1回会議開催

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内に拡散した放射性物質に対し、除染により市民を健康被害から守るため、除染対策プロジェクトチームが市内に設立され、9月1日第1回会議が市役所で開かれました。

メンバーは佐藤憲男副市長をリーダーに青田稔民生部長をサブリーダーとし、臺内吉重教育部長や関係各課の課長などで構成しています。

はじめに佐藤副市長が「放射線量が少しでも低くなるよう除染活動を推進し、市民の皆さんの不安の解消に取り組んでいきたい」とあいさつを述べました。

会議では、市職員、教職員、PTA、地域住民などで地域除染チームを構成、通学路とその側溝、公共施設を除染するほか、単身高齢者世帯などで行う除染作業を支援していくこと、各家庭は各自で除染学校など子どもが利用する施設は各管理者が作業し、市内全域の放射線量を低減していくこと、地域除染チームの編成にあたっては各地区で説明

会を開いていくことなどを確認しました。

除染作業の前後で放射線量を計測して除染効果を検証し、より効果的に作業することを目標値到達を目指します。

同プロジェクトチームは、市が策定した「放射性物質除染方針」などに基づいた除染計画を作成し、除染作業を検証して、方針や「放射性物質除染マニュアル」、除染計画などを随時見直すこととしています。さらに、国・県や各課の除染情報を共有、連携して除染に取り組みます。



左から立谷市長、岡田社長、五十嵐理事

## フジモールド工業と工場立地基本協定締結

プラスチック製品成形用金型設計・製作のフジモールド工業株式会社(富岡町・岡田利一代表取締役社長)と市との工場立地に関する基本協定書の調印式は8月29日、市役所で行われました。調印式には、立谷市長、岡田社長、五十嵐照憲福島県商工労働部理事など関係者12名が出席しました。

調印後、岡田社長は「社員一丸となって一歩一歩前へ進み、誘致企業として恥じない取り組みを行っていく」とあいさつしました。

フジモールド工業株式会社は塚部地区で、9月29日からの操業を予定しています。

## 東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により、法律問題や税金問題でお悩みの方その他生活全般についての困りごとがある方を対象に無料相談を行います。どんな相談でも構いません。

どうぞお気軽にご相談ください。

- 日時 平日・14時～18時
- 場所 市役所分庁舎 第1会議室・2階（☎372206）

●担当 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会（司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会・税理士会）、福島県社会保険労務士会

弁護士会は月曜日・木曜日の14時～16時

市四団体協議会は平日14時～18時

社会保険労務士会は毎週火曜日14時～16時

相談内容により担当を割り当てておりますので、不明な点は事前にお問い合わせください。

## 震災・原発相談窓口

福島県弁護士会では、震災・原発相談窓口（予約受付）を開設しておりますので、ご利用ください。

受付フリーダイヤル（0120-700-791）  
（平日10時から16時）

また、同弁護士会では、東京電力に対する和解仲介手続きをご希望の方の相談・受任の窓口も設けています。

●受付窓口（☎024-533-7770） 福島県弁護士会 原発被害者救済支援センターまで

## 無料法律相談会

日常のお悩みに、法律的な観点から無料で相談を行います。希望する方は生活環境課まで予約してください。予約は10月3日（月）から。

●日時 10月19日（水）10時45分～14時40分

●場所 市役所1階 市民相談室

## 行政相談

●日時 10月11日（火）10時～12時（毎月第2火曜日）

●場所 市民相談室（市役所1階）

行政相談は、役所（国・県・市）や特殊法人の仕事に関する苦情や要望についての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。相談は無料で、秘密は厳守します。また、時間外は相談員宅でも受け付けます。

▽堀川相談員（☎352242）  
▽斉藤相談員（☎352680）

## 市民相談

毎日（土、日、祝日を除く）、生活環境課で。

## 消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

10月21日（金）9時～15時、1階市民相談室で。

時間外は相談員宅でも受付。▽須藤相談員（☎353284）

## 多重債務相談

毎日（土、日、祝日を除く）、1階市民相談室で。

必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

## 交通事故相談

毎週木曜日（1日と祝日を除く）9時～17時、生活環境課内交通相談所で。

## 相談窓口・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

## 健康相談

毎日（土、日、祝日を除く）、保健センターで。自動血圧計設置してあります。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

## ふれあい総合相談

第2・4水曜日（祝日の場合は翌日）、13時～16時、市社会福祉協議会（総合福祉センター内 ☎365033）で。

## 税の無料相談案内

東北税理士会相馬支部では、東日本大震災により被災された方を対象に、次の日程で「税金に関する無料相談」と税を考える週間の行事として一般の方を対象に「様々な税金に関する無料相談」を開催します。

●日時 11月26日（土）、27日（日）10時～16時

●場所 市総合福祉センター（はまなす館）2階会議室（☎360905）

●ご相談の際に持参するもの  
▽り災証明書

▽建物の建築時期がわかる資料

▽直近の確定申告書など

●問い合わせ先 東北税理士会相馬支部 税務支援対策部（☎372024）

※税金の申告書類の作成、税の相談や手続きなどは税理士でないとできません。

また、依頼する場合は資格のある正規の税理士であるかどうか税理士会などに確認するなど十分に注意してください。

## 休日の当番医

10月2日(日)	やまぐち小児科医院	中村1丁目	37-8815
10月9日(日)	桜ヶ丘さいう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
10月10日(月)	わたなべ内科・胃腸科	大曲字大毛内	26-5061
10月16日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
10月23日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
10月30日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)  
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

## 休日の当番歯科医

10月2日(日)	わたなべ歯科クリニック	中村字新町	36-2345
10月9日(日)	あべ歯科医院	馬場野字山越	36-5511
10月10日(月)	大井歯科医院	中村字大手先	35-0808
10月16日(日)	渡辺歯科医院	新地町小川	62-3155
10月23日(日)	木幡歯科医院	南相馬市鹿島区	46-2244
10月30日(日)	梶田歯科医院	中村2丁目	36-1551

※診療時間は9:00～16:00

## 10月の行事予定

(9月16日現在)

月日	行事名	時間	場所
10月16日(日)	愛する松川浦への思いを語ってみよう	13:30	はまなす館2階会議室
10月18日(火)	交通安全総ぐるみ大会	10:00	はまなす館
10月19日(水)	無料法律相談会(要予約)	10:45	市役所1階市民相談室
10月20日(木)	立候補予定者説明会	9:00	分庁舎第1・2会議室

## 献血にご協力を

月日	時間	場所
10月6日(木)	10:00～12:00	エム・セテック(株)
	13:00～15:30	オリエンタルモーター(株)
	16:00～17:00	相馬地方広域水道企業団
10月17日(月)	10:00～12:00	ニダック精密(株)
	13:30～14:30	TACO精機(株)
	15:00～16:30	中央ビジネスフォーム(株)
10月20日(木)	10:00～12:00	サンワインタック(株)
	10:00～12:00	特殊メタル(株) 福島工場
	13:30～14:30	飯豊公民館
	13:30～14:30	(株)福装21 相馬ファクトリー
	15:00～16:30	相馬東高等学校

※採血は医師の診断のうえ行います。

## ご利用ください DVの女性相談窓口

市では市民のみなさんに安心できる社会生活を提供するため、DVの女性相談窓口を設置しています。配偶者や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力にあつての方は、ひとりで悩みや不安を抱え込まずに、どうぞご相談ください。面接の際は女性職員が個室で相談に応じ、秘密は厳守します。

- 相談窓口 社会福祉課
- 相談日時 月曜日から金曜日の8時30分～17時15分(祝日、年末年始の休みを除く)
- 相談方法 電話または面談による相談
- 相談員 女性相談員または女性職員が対応
- 弁護士相談 法的な助言・指導が必要な場合は、2回まで弁護士に無料で相談することが出来ます。
- 問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372204)

## エイズ 専門カウンセリング

福島県立医科大学附属病院では、エイズに関する専門カウンセリングを行います。相談は無料です。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- カウンセリング内容 検査や治療、日常生活上の問題などの不安や悩みに対する相談
- 専門医療機関、患者会などに関する情報など
- カウンセリング対象 HIV感染者、エイズ患者やその家族など(HIV感染やエイズについて不安な方はどなたでもご相談ください)
- 相談場所 公立大学法人福島県立医科大学附属病院カウンセリングルーム(エイズ治療中核拠点病院)
- 相談時間 毎週月曜日9時～17時(祝祭日、年末年始を除く)
- カウンセリング方法 ▽面談によるカウンセリング(電話などによる要事前予約) (☎ 024-547-1215)

## 肝疾患の専門相談

福島県肝疾患相談センターでは、ウイルス性肝炎(B型肝炎、C型肝炎)をはじめとする肝疾患に不安・疑問を持つ方や患者、家族などの相談に応じます。専門医療機関に関する相談もできます。相談は無料です。秘密は厳守されます。

- 相談対象者 肝疾患の患者、無症候性キャリアやその家族など
- 相談方法 ▽電話による相談・専門ダイヤル(☎ 024-547-1414)相談員⇨保健師 ▽面談(要事前予約)による相談
- ▽相談場所 福島県肝疾患相談センター(肝疾患診療連携拠点病院)公立大学法人福島県立医科大学附属病院 消化器内科外来内)
- 受付時間 週2回(月・水曜日)14時～17時(祝祭日、年末年始を除く)

●予約対応時間 祝祭日、年末年始を除く9時～17時

## 国民年金の届出を必ず行ってください

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。

届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしてください。

●20歳になったとき 厚生年金や共済組合に加入していない方が、20歳になったときは、国民年金の「第1号被保険者」になりますので、「国民年金被保険者資格取得届」を提出します。

●会社を退職したとき 会社などに勤めていて、厚生年金や共済組合に加入している方は、国民年金の「第2号被保険者」になっています。第2号被保険者の方が60歳になる前に、会社などを退職したときは、国民年金の第1号被保険者になりますので、「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

●被扶養配偶者の方の収入が増えたとき

会社などに勤めて厚生年金や共済組合に加入している方に扶養される、被扶養配偶者の方（20歳以上60歳未満の方に限ります）は、国民年金の「第3号被保険者」になっています。

第3号被保険者の方のパートナー収入などが130万円以上になったときは、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

●被扶養配偶者の配偶者が退職したときなど

配偶者の方が退職して、厚生年金や共済組合の加入者でなくなると、それまで国民年金の第3号被保険者だった方は、被扶養配偶者でなくなり、第1号被保険者になりますので、「国民年金被保険者種別変更届」を提出します。

また、第3号被保険者の方が離婚したときにも、第1号被保険者になるための手続きが必要です。

●免除申請を受け付けています

平成23年度の国民年金の第1号被保険者の保険料は、月額15,020円です。国民年金の保険料を納めることが

経済的に困難なときには、ご本人からの申請により、条件に該当した場合国民年金保険料の免除を受けることができます。

●問い合わせ先 ▼保険年金課 年金係（☎372141）

▼相馬年金事務所（☎365172）

## 胃がん施設検診を実施

胃がん施設検診を10月29日（土）まで実施しています。

希望される方はお申し込みください。

●個人負担 2,900円

（検診日当日70歳以上 無料）

●検査内容 胃のエックス線検査、または胃内視鏡検査（胃カメラ）

●実施医療機関 ▼阿部クリニク ▼柏村内科胃腸科 ▼杉本医院 ▼ふなばし内科クリニク ▼米村胃腸科内科医院

●胃内視鏡検査のみ実施の医療機関 ▼相馬中央病院 ▼早川医院 ▼わたなべ内科・胃腸科 ▼公立相馬総合病院

※詳しくは、7月15日付けお知らせ版をご覧ください。

●問い合わせ先 保健センター（☎354477）

11月20日（日）市議会議員一般選挙

## 立候補予定者説明会を開催

相馬市議会議員一般選挙は11月13日告示、同20日投票日で行われます。

この選挙にあたり、立候補者届出の手続きや選挙運動の方法などについて、次により説明会を開きますので、立候補を予定される方は参加してください。

【立候補予定者説明会】

●日時 10月20日（木）9時～

●場所 市役所分庁舎第

1・2会議室（2階）  
※立候補予定者を含め2名まで出席できます。

【選挙公営説明会】

●日時 10月20日（木）立候補予定者説明会終了後

●場所 市役所分庁舎第1・2会議室（2階）

●対象者 出納責任（予定）者

●問い合わせ先 市選挙管理委員会事務局（☎372192）

## 10月31日申し込み終了 県借上げ住宅

これまで実施してきた県の借上げ住宅は、10月31日で申し込み終了となります。なお、10月31日までに入居する方のみ受付します。

県外から県内へ住み替える世帯については、引き続き受付します。

※この制度を利用される方は、「住宅の応急修理制度」は受けられません。

●受付・問い合わせ先 市役所2階建築課（☎37-2179）



## 平成24年成人式

### のご案内

市では平成24年の成人式を左記により開催します。

11月1日現在市内に住民登録している新成人には12月上旬に案内状をお送りします。参加申込は必要ありませんが、学生などで市内に住民登録がない方は参加申込みをください。

- 日時 平成24年1月8日(日) 11時～
- 会場 総合福祉センター(はまなす館)・多目的ホール

●対象者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、市内に居住または本市出身の方。

●申込方法 11月1日現在市内に住民登録がある方は事前申込不要です。

市内に住民登録がない方は、10月3日から11月15日までに市役所市民課、生涯学習課、各公民館で参加申込みをしてください。電話申込みもできます。

- 申込・問い合わせ先 生涯学習課(☎372187)

## ご参加ください！ 交通安全総ぐるみ大会

市・市交通対策協議会では、「安全で安心に暮らせる交通社会の実現」に向けて、「第45回相馬市交通安全総ぐるみ大会」を開催します。園児の交通安全PRなどを予定しています。ぜひご参加ください。

- 日程 10月18日(火) 10時～12時
- 場所 総合福祉センター(はまなす館)
- 問い合わせ先 生活環境課(☎372144)

## 県民健康管理調査

福島県では、放射能の影響による不安解消や将来にわたる県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施します。

全県民に郵送される「基本調査」と18歳までのお子さん対象で甲状腺検査などを含む「詳細調査」があります。基本調査の送付時期など詳しくはお問い合わせください。

- 問い合わせ先 福島県健康管理調査室(☎024-521-8028)

## 蔵を取り壊す前にお知らせください

蔵の中には、古文書や昔の生活道具や農機具など、貴重な資料が眠っている場合があります。

東日本大震災で被災した蔵を取り壊す場合は、ぜひとも事前に市史編さん室へお知らせください。取り壊す前に蔵の調査をさせていただき、お願いいたします。

- 問い合わせ先 市史編さん室(☎372100)

## 「きづく・つなぐ・まもる」かけがえのないいのち 心の相談に応じます

### 《福島県の自殺の現状》

◎平成10年に全国の自殺者数が3万人を突破して以来、全国で毎年3万人以上の方が自殺で亡くなっています。これは毎日80人以上がいのちを絶っていることとなります。

◎震災から2カ月後の5月には、全国的な自殺者の急増が見られました。福島県でも去年同月比の1.4倍増を記録しています。

6月以降に関しては、内閣府が震災関連自殺の調査に着手しておりますが、今後もかけがえのないいのちを守るため注意が必要です。

◎自殺を考える人はサインを発しています。

家族や周囲の人がこのサインに気づき、自殺予防につなげていくことが大切です。苦しむ人の相談に応える専門家がいますし、極めて深刻な問題でも必ず状況は変わります。

◎福島県では震災の他、原子力発電所の事故の影響もあり、私たちは様々なストレスにさらされています。震災などによるショックから立ち直るスピードは、被害の大小に関わらず、人それぞれです。

こころも体も無理をしすぎる前に、上手にリラックスしたり、専門家へ相談することが必要です。

### 《心の相談に応じます》

◎福島県立医科大学こころのケアチームが相談に応じます。

リラクセススペース「一休みの会」ではお茶を準備していますので、どなたでも気軽に参加できます。お子さんもどうぞ。

保健センターでの開催は、ヨガや呼吸法などのリラクセス法を練習したり、趣味講座も行います。

また、専門家による個別相談や、家庭訪問ができます。

一休みの会 開催場所	曜日	時間
保健センター	土	10時30分～12時
刈敷田第1仮設住宅談話室	水	10時30分～12時
東グランド仮設住宅東集会場	木	10時30分～12時
袖木仮設住宅北集会場	水	13時30分～15時
大野台仮設住宅第3集会場	金	10時30分～12時
大野台仮設住宅第6集会場	金	13時30分～15時

- 問い合わせ先 保健センター(☎35-4477)

## 「まちづくり出前講座」再開のお知らせ

震災以後、一部休止しておりました「まちづくり出前講座」を再開いたします。新規メニューも多数加わりました。ぜひご利用ください。

なお、現在市及び関係機関等では震災対応業務を最優先にしております。また、ボランティア市民講師の中には遠方へ一時避難されている方もおり、ご要望にお応えできない場合もあります。あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 37-2187

No.	講座名	内 容	担当	対象	開催時間
A-1	ISO9001 について	ISO 9001 に関する相馬市の取組みについて説明します	総務課	一般	30～40分
A-2	相馬市のしくみ	市役所が行う仕事としくみについてお話しします	総務課	小学生以上	45～120分
A-3	相馬市の家計簿	相馬市の財政状況についてお話しします	財政課	小学生以上	45～120分
A-4	知っておきたい税のおはなし	市民税や固定資産税など身近な税金についてお話しします	税務課	小学生以上	45～120分
A-5	相馬市の復興計画	相馬市の「復興計画」について説明します	企画政策課	中学生以上	45～60分
A-6	NPO設立について	NPO設立までの手続きについて説明します	企画政策課	一般	30～45分
A-7	戸籍のしくみについて	戸籍のしくみや戸籍の見方について、分かりやすくお話しします	市民課	小学生以上	20～30分
A-8	市議会のしくみについて	市議会のしくみと活動内容についてお話しします。議場の見学もできます	議会事務局	小学生以上	45～120分
B-1	身近な水辺の水質(河川やお堀など)	身近な水辺の水質についてお話しします(希望により簡易テストも行います)	生活環境課	中学生以上	45～120分
B-2	消費生活と消費者トラブル	悪質商法など消費者トラブルの内容と予防・対応方法をお話しします。ビデオ上映もできます	生活環境課	小学生以上	約60分
B-3	家庭のごみとリサイクル	相馬市のごみ処理の体系と家庭でできる4Rについて	生活環境課	小学生以上	約60分
B-4	地球温暖化と省エネ	地球温暖化の影響や省エネについてお話しします	生活環境課	小学生以上	約60分
B-5	交通安全について	“交通事故のない社会を目指して”ビデオ上映を交えてお話しします	生活環境課	小学生以上	約60分
B-6	相馬市産業廃棄物埋立処分場について	処分場の目的及び運営方法を説明します	環境公園課	小学生以上	30～40分
C-1	相馬のダムについて	ダムの目的とはたらきについてお話しします	農林水産課	小学生以上	45～120分
C-2	国保制度について	国民健康保険制度についてお話しします	保険年金課	小学生以上	約60分
C-3	高齢者医療制度について	75歳以上の高齢者の医療制度の内容について	保険年金課	一般	約60分
C-4	国民年金について	現在の国民年金の内容をお話しします	保険年金課	小学生以上	約60分
C-5	子育て支援について	相馬市における子育て支援についてお話しします	社会福祉課	一般	60～120分
C-6	児童センターってどんなところ?	児童センターで一緒に遊ぶ体験実習です	社会福祉課	小学生以上	60～120分
C-7	保育所ってどんなところ?	保育所を見学する体験実習です	社会福祉課	小学生以上	60～120分
C-8	知っておきたい! 福祉サービス	高齢者や障がい者に対する福祉サービスについてお話しします	健康福祉課	小学生以上	60～120分
C-9	教えて! 介護保険	介護保険のサービス内容や保険料についてお話しします	健康福祉課	高校生以上	60～120分

## 「まちづくり出前講座」

No.	講座名	内 容	担当	対象	開催時間
C-10	献血のはなし	献血がなぜ必要かをお話します	保健センター	小学生以上	約 60 分
C-11	健康講座①	寝たきりにならないために	保健センター	一般	約 60 分
C-12	健康講座②	メタボリックシンドロームとは	保健センター	一般	約 60 分
C-13	健康講座③	乳幼児の健康	保健センター	一般	約 60 分
C-14	健康講座④	思春期の保健	保健センター	小中学生	約 60 分
C-15	健康講座⑤	食育について（生活習慣病予防）	保健センター	一般	約 60 分
C-16	健康講座⑥	食育について（乳幼児の食事）	保健センター	一般	約 60 分
C-17	健康と体力づくり	ニュースポーツや健康体操を実施します	スポーツ振興課	一般	60～120分
D-1	いじめと不登校について	いじめ問題の解決方法についてお話します	学校教育課	小学生以上	60～120分
D-2	生涯学習って何ですか？	生涯学習とは何かについてご説明します。また、生涯学習活動内容についてお話します	生涯学習課	小学生以上	約 60 分
D-3	相馬の文化財について	相馬の歴史や文化財についてお話します※馬陵城跡などの見学もできます	生涯学習課	小学生以上	45～120分
D-4	御仕法について	相馬市の歴史を語るうえで外すことのできない“御仕法”について	生涯学習課	小学校高学年以上	45～120分
D-5	公民館について	公民館の役割についてご説明します。各公民館で実施している教室をご紹介します	中央公民館	小学生以上	45～120分
D-6	読み聞かせてなかに？	子どもへの本の読み聞かせ方について	図書館	乳幼児と保護者	30～60分
E-1	相馬市の工業	工業団地と各企業（工場）の現状についてお話します	商工振興課	小学生以上	約 60 分
E-2	相馬市の商業	商店や買い物客の現状についてお話します	商工振興課	小学生以上	約 60 分
E-3	相馬市の働く場所	働く場所の現状についてお話します	商工振興課	小学生以上	約 60 分
E-4	相馬の観光と物産	相馬の観光と特産品（物産）のビデオ等を交えてお話します	観光物産課	小中学生	約 30 分
E-5	相馬市の農林水産業について	農林水産業の現状と将来についてお話します	農林水産課	小学生以上	45～120分
F-1	下水道のある暮らし	生活を通して下水道の役割、しくみと働きをお話します※あわせて下水処理場の見学も実施できます	下水道課	小学生以上	60～120分
F-2	高速道路が出来るまで	高速道路が出来るまでと現状についてお話します	高速道路推進室	一般	45～60分
F-3	相馬市の公園について	相馬市の公園の種類や維持管理についてお話します	都市整備課	小学生以上	45～60分
F-4	「道」のはなし	相馬市の道路整備についてお話します	土木課	小学生以上	45～90分
G-1	選挙制度について	選挙運動内容や選挙のルールについてお話します	選挙管理委員会	小学生以上	約 60 分
G-2	農地の無断転用をなくそう	転用にかかる規制や添付書類申請から許可までの日程等について説明します	農業委員会	一般	約 30 分
G-3	田畑を他の用途に変更するときは	田や畑に建物を建てたり、駐車場をつくったりする場合の手続きを説明します	農業委員会	一般	約 120 分
G-4	住宅防火対策について	火災・地震から大切な命を守るための対策についてお話します	相馬消防署	小学生以上	60～90分
G-5	応急手当対策について	ケガを負った場合の応急手当方法を教えます	相馬消防署	小学生以上	60～90分
G-6	地域防災対策について	大地震が発生した場合の対策方法をお話します	相馬消防署	小学生以上	60～90分
G-7	高齢者の救急予防について	救急搬送事例から高齢者にありがちなケガや事故の予防対策のお話をします	相馬消防署	高齢者60歳以上	60～90分
G-8	相馬市の水道水について	おいしい水のひみつをお話します	相馬地方広域水道企業団	小学生以上	45～120分
G-9	訪問看護について	訪問看護ステーションのサービス内容について	相馬方部衛生組合	一般	約 60 分

## 「まちづくり出前講座」

No.	講座名	内 容	担当	対象	開催時間
G-10	被害者等支援講座	犯罪や事故によって受ける被害の現実についてお話しします	ふくしま犯罪被害者支援センター	一般	約 90 分
G-11	災害救援ボランティア	災害ボランティアセンターの運営を通して、ボランティアの活動状況について説明します	相馬市社会福祉協議会	どなたでも	約 60 分
G-12	認知症を知ろう (認知症サポーター養成講座)	認知症について正しい知識を持ち、助け合うことができれば、認知症の人も家族も穏やかに暮らすことができます。認知症になっても安心して暮らせるための「認知症サポーター養成講座」です。	相馬市社会福祉協議会	小学校高学年以上	60～90分
G-13	特別メニュー	ご希望に添える講座を出来るかぎり準備いたします	関係各所	小学生以上	120分以内
V-1	心と体の体力・気力アップ講座	呼吸法とツボ押し、ストレッチで心と体をケアするコツを教えます	井上 佳香	小学生以上	約 60 分
V-2	ふれあい講座	つらい体験を分かち合っ、気持ちを安らぐように導いていく講座です	井上 佳香	どなたでも	約 60 分
V-3	相馬の名所旧跡 (歴史ばなし)	相馬市内の歴史的建造物や名所など、昔から伝わる歴史の解説と講話	伊東 康夫	小学生以上	約 60 分
V-4	日本に最初に伝来した本格派「終南門正宗太極拳」の出前演舞	蒋介石の命により文化特使として来日した人間国宝、王樹金老師の伝えた太極拳、形意拳の演舞。解説つき	沼崎 幸彦	見るだけなのでどなたでも	60～90分
V-5	気をパワーアップする不老長寿健康講座	気の宇宙論と太極拳、宇宙医学からみた氣功の原理、健康の土台となる風水など、氣の健康法を面白く解説	沼崎 幸彦	ふしぎな話のお好きなかた	60～90分
V-6	自分でできる美肌づくりのコツとマッサージ	簡単な皮膚理論から毎日の肌のお手入れをその道20年のセラピストが伝授	相馬エタルニテ 佐藤ひろみ	18歳以上	60～90分
V-7	メイクアップ講座	はじめてメイクする方、高校生やOLの方、お年寄りには若返りの元にも。自分の魅力を引き出したい方へも	相馬エタルニテ 佐藤ひろみ	18歳以上	60～90分
V-8	誰でも出来る！ビューティアップ法	美しく健康な肌へと導くポイントをスキンケアからメイクまで分かりやすくお伝えします	横山 法子	小学生以上	60～90分
V-9	ココロとカラダの健康づくり	植物の香りの心地良い空間の中で、心と体を癒し、健康へ導くストレッチやマッサージ等をお伝えします	横山 法子	小学生以上	60～90分
V-10	環境問題が身近になるお話	誰もが使う日用品や化粧品が私たちの地球環境や健康にどう影響するのかを実験等を通して伝えます	横山 法子	小学生以上	45～60分
V-11	地デジについて学んでみよう！	地上デジタルテレビの特徴、使われている技術などを従来のアナログテレビと比較してやさしく解説します	中田 稔 (家電アドバイザー)	小学5年生以上	45～60分
V-12	薬の知識と正しい使い方	健康な生活を送るための、正しい薬の知識を分かりやすくお話しします。	丸山 啓四郎	どなたでも	60～90分
V-13	ストレッチ&トレーニング	ヨガをスポーツに適した動きにアレンジしたストレッチで柔軟性を高め、筋力を高めるトレーニングで丈夫で力のある筋肉づくりをくしなやかで強い体づくりとくダイエットをどうぞ！	NPO法人 そうま中央スポーツクラブ 荒 孝一	どなたでも	60～90分
V-14	カンフー&太極拳	中国の武術を基にした早い動きのカンフーとゆったりとのびやかでなめらかなうごきの太極拳で、それぞれの特性を生かして内臓の強化と体づくりをしてみませんか	NPO法人 そうま中央スポーツクラブ 荒 孝一	どなたでも	60～90分
V-15	フランスの貴族の中で発展した「ペタンク」を楽しんでみませんか	ペタンクの方法やルールを誰でもできるように丁寧に教えます	NPO法人 そうま中央スポーツクラブ 青田 治子	どなたでも	60～90分
V-16	バドミントンを初歩から教えます	ラケットの持ち方から始め、シャトルの当て方を遊びながら覚え、二人で打てるように教えます	NPO法人 そうま中央スポーツクラブ 土肥 サタ	小学生	60～90分

●問い合わせ先 生涯学習課 ☎ 37-2187

# 平成24年度 入札参加資格審査追加申請を受付

市では、平成24年度の建設  
工事・委託・物品の入札参加  
資格申請を受付けます。所定  
の様式に必要な事項を記入のう  
え提出してください。

要項の様式は財政課で配布  
するほか、市のホームページ  
からダウンロードもできま  
す。

郵送により請求する場合  
は、140円分の切手を貼ったA  
4版が入る返信用封筒を同封  
して、財政課に送付してくだ  
さい。

また、相馬方部衛生組合に  
ついても、市に準じて別に申  
請受付を行います。要項と様  
式は相馬方部衛生組合で配布  
するほか、相馬市のホーム  
ページよりダウンロードもで  
きます。

●受付期間 平成23年11月1  
日～11月30日  
(土曜日、日曜日および祝日  
は除きます)

## ●提出方法

▽相馬市⇨持参か郵送(メー  
ル便可)

▽相馬方部衛生組合⇨郵送の  
み(メール便可)

●ホームページアドレス  
<http://www.city.soma.fukushima.jp/>

## ●受付先

▽相馬市⇨〒976-1  
8601 相馬市中村字大手  
先13番地 相馬市役所庁舎3  
階 財政課

## ●送付先

▽相馬市⇨〒976-1  
8601 相馬市中村字大手  
先13番地 財政課

▽相馬方部衛生組合⇨  
〒976-18601 相馬市  
中村字大手先13番地 相馬方  
部衛生組合

## ●問い合わせ先

▽財政課管財係(☎  
372124)

▽相馬方部衛生組合(☎  
354124)

## 『ご相談ください!』 『電話公証相談』

10月1日～7日は公証週間

相続・遺言・離婚・契約な  
どのさまざまな法律上の相談  
に応じる『電話公証相談』を、  
公証週間中の10月1日(土)  
～2日(日)の午前9時から  
午後5時まで行います。相談  
は無料で秘密は厳守します。  
お気軽にご相談ください。

公証制度は、権利関係を公  
正証書などにしておくことで  
後日の争いを防ぎ、権利や財  
産を守る制度です。無用な遺  
産争いを防ぐ「遺言」や、土  
地・建物の賃貸借、離婚に伴  
う養育費の支払い、任意後見  
契約など、広く利用されてい  
ます。

●相談・問い合わせ先 市役  
所地下1階 相馬公証役場  
(☎361008)



## 自賠償保険・共済の 有効期限は切れていませんか?

自賠償保険・共済は、万  
一の自動車事故の際の基本的な  
対人賠償を目的として、原動  
機付自転車を含むすべての自  
動車に加入が義務づけられて  
おり(自動車損害賠償保障  
法)、自賠償保険・共済なし  
での運行は法令違反ですので  
ご注意ください!  
四輪車ももちろんですが、  
特に、車検制度のない250cc  
以下のバイク(原動機付自転  
車・軽二輪自動車)は、有効  
期限切れ、かけ忘れにご注意  
を!

## ふくしま大卒等合同就職面接会開催

福島労働局、公共職業安定所、福島県等の主催による、  
次の方を対象にした合同就職面接会を開催します。

▽平成24年3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校  
などを卒業予定の方

▽平成21年3月、平成22年3月、平成23年3月に大学院・  
大学・短大・高専・専修学校などを卒業し現在就職活動を  
している方

事前申し込みは不要です。ぜひご参加ください。

- 日時 11月2日(水) 13時～16時
- 場所 郡山ビューホテルアネックス(郡山市中町10-10)
- 内容 事業所のブースにおける人事担当者との個別面談、安定所等各機関による職業相談・情報提供など、参加事業所は開催1週間前に、福島労働局HP上で公開します。
- 問い合わせ先 福島労働局職業安定課(☎024-529-5396)

## 震災で被災された産婦に対する義援金＝ケショ支給

途上国の妊産婦と女性の命と健康を守る活動を行っている国際協力NGOジョイセフ（財団法人 家族計画国際協力財団）は、東日本大震災発生直後から募金を呼びかけ、5月末までに、約4,000万円の義援金が国の内外から寄せられました。

ジョイセフはこれをもとに、企業からいただく支援金の一部を加え、東日本大震災で被災された、岩手県、宮城県、福島県の産婦に次の要領で義援金を直接支給します。

- ケショとは アフリカで広く使用されているスワヒリ語で「あした」を意味します。
- 対象者 被災時に岩手、宮城、福島3県に住民票があった被災者（居住する家屋が「全壊」または「半壊」した方、または「警戒区域」に居住していた方）で、平成23年3月1日～12月31日に出産した女性
- 支給金額 一人あたり50,000円
- 申請方法
  - ①対象者である産婦が、被災時に住民票のあった市町村に、り災証明書など（当該産婦の居住する家屋が「全壊」または「半壊」した、または「警戒区域」に居住していたことがわかる書類をいう。以下同じ）および住民票など（世帯構成がわかる書類をいう。以下同じ）の発行を申請
  - ②市町村が、産婦に対し、り災証明書などおよび住民票などを発行
  - ③産婦が、(1)り災証明書など、(2)住民票など、(3)母子健康手帳の出生届出済証明（出生の届出をした市町村の公印が捺印されたもの。出生の事実がわかる書類をいう）などのコピー、(4)申請書をジョイセフに送付。郵送のみの受け付けです。
  - ④ジョイセフから、産婦の指定口座（原則として産婦本人名義）宛に直接振り込み
- 申請書入手方法
  - ▽ファクスによる請求 03-3235-9776 国際協力NGOジョイセフ「ケショ」担当
  - ▽郵送による請求 〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館国際協力NGOジョイセフ「ケショ」担当
  - ▽ジョイセフホームページよりダウンロード [http://www.joicfp.or.jp/sp/PDF/kesho\\_app.pdf](http://www.joicfp.or.jp/sp/PDF/kesho_app.pdf)
- 申請書受付期限 平成24年2月29日（必着）
- ※ 但し、義援金の資金が終了した場合は、支給を早期に締め切ることもありますので、ご了承ください。
- 問い合わせ先 ☎03-3268-3172
- Eメール kesho@joicfp.or.jp
- 担当 石井、鈴木

### 第3回松川浦の

未来を語るゼミナール

### 市民会義

「愛する松川浦への

思いを語ってみよう」

3月11日の震災で、私たちは住みなれた故郷を失ってしまいました。

7カ月たった今、失ってしまったものの大きさに圧倒されながら、前を向いて少しずつ歩み始めています。

私たちの新たな故郷を作っていくにあたり、私たちが大切にしてきたもの、ぜひ後世に伝えていきたいもの、みんなで確認し合いたいです。

●話題提供・講師 鈴木孝男氏（東北大学大学院生命科学研究所助教・専門は群衆生態学・主に干潟に生息する底生動物の調査・研究）

●日時 10月16日（日）13時30分～

●場所 はまなす館2階会議室

●入場料 無料

●主催 松川浦の未来を語るゼミナール実行委員会

●後援 市、市教育委員会

●申込・問い合わせ先 NP0 法人フー太郎の森基金内

☎387820

## 図書館あない

おすすめ図書

『OLIVE いのちを守るハンドブック』

NOSIGNER [編]

メディアファクトリー



OLIVE(オリーブ)は、東日本大震災から40時間後に開設した、生きるための知識を集めて共有するwikiプロジェクト。ここに寄せられたアイデアの中から、さまざまな状況で使える150のアイデアを紹介します。

『津波!! 稲むらの火その後』

高村 忠範 [文・絵]

汐文社



江戸時代の大地震の時、稲むらに火を放ち、津波の襲来を知らせて村人たちを救った五兵衛のその後の活躍を紹介。私財をなげうち、村と村人を守る目的で行った大防波堤の建設を描く。子どもたちが防災を考えるのに最適な絵本です。

※おすすめ図書の内容説明はTRC図書館流通センターTOOLiより引用しています。毎月の新しく入った図書の一覧は図書館で配布しております。また、相馬市のホームページでもご覧になれます。

### おはなしの部屋

—読み聞かせと折り紙—

- 日時 10月1日(土) 10:30  
テーマ=「おでかけ」  
折り紙=「うさぎ」
- 日時 11月5日(土) 10:30  
テーマ=「秋・おいしいなあ」  
折り紙=「くり」
- 場所 図書館内「こどもの部屋」
- お知らせ 今年が『相馬中村開府400年』にあたり、関連する図書資料の別置展示を11月29日(火)まで開催しています。ぜひ、ご覧ください。
- 問い合わせ先  
相馬市図書館 ☎37-2630

## 相馬看護専門学校学生募集

相馬看護専門学校では、平成24年4月入学の学生を次により募集します。

- 募集人員 40名
- 修業年限 3年
- 受験料 2万円
- 試験の種類 推薦入学(公募・特別)試験および一般入学試験

### 《推薦入学試験》

#### ●受験資格

▽公募推薦=福島県相馬地方の市町村に住所を有し、平成24年3月に高等学校を卒業見込みで、高等学校長が推薦する者

▽特別推薦=福島県相馬地方の市町村に住所を有し、高等学校を卒業した者

※詳しくは、お問い合わせください(東日本大震災により避難している場合など)(☎37-8118)

●願書受付 10月7日(金)~10月28日(金)

※郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効

●試験期日 11月15日(火)

●試験の方法 学科試験(数学I)、小論文試験、面接試験

### 《一般入学試験》

●受験資格 学校教育法による高等学校を卒業した者(平成24年3月卒業見込みの者を含む)または、これと同等以上の学力があると認められる者。

●願書受付 11月18日(金)~12月16日(金)

※郵送の場合は締切日の消印のあるものまで有効

●試験期日

▽第1次試験 平成24年1月6日(金)

▽第2次試験 平成24年1月24日(火)

●試験の方法

▽第1次試験 学科試験

(国語総合(漢文は除く)、数学I、英語I、生物I)

▽第2次試験 面接試験

●募集要項・受験願書の配布

相馬看護専門学校において配布しています。郵送を希望する場合は、返信先(氏名、郵便番号、住所)を記載し240円切手を貼った返信用封筒(角型2号24cm×33cm)を必ず同封のうえ請求してください。

●問い合わせ先 相馬看護専門学校(☎37-8118)

# 犠牲者の魂を天高く 鎮魂行事「天灯」

相馬市の人口（9月1日現在）

人口	37,000人	（-63）
男	17,983人	（-33）
女	19,017人	（-30）
世帯数	13,665世帯	（+32）



灯ろう内をろうそくの火で十分温め、空に放たれるたびに歓声が上がった



横断幕にペインティングを施す山本寛齋氏



天灯上げのあと、「がんばっていこう！」とカブよくメッセージを発信する山本寛齋氏と立谷市長

山本寛齋氏プロデューサー・日本元気プロジェクト、東日本大震災鎮魂行事「天灯」は震災発生から半年の節目を翌日に控えた9月10日、相馬原釜新漁港で開催されました。当日は仮設住宅入居者のために会場までシャトルバスが運行され、市内の被災者など約900人が参加し、灯ろうを夜空に高く上げて震災の犠牲者の魂を弔いました。

テーマは鎮魂 (Requiem)、祈り (Pray)、応援 (Cheer)。プロジェクトに込められたメッセージは「上を向いて行くぞ」。

「暫いする」とあいさつ。東日本大震災の被災者と同じ傷を負った「スマトラ沖大地震」のインドネシア、「チェルノブイリ原子力発電所事故」のウクライナを代表してそれぞれの大使からのメッセージ映像が上映されたり、ホラ貝の音を合図にステージ前に騎馬武者3騎が現れるなどのデモンストレーションが催されました。

日本を代表するフリージャズトランペット奏者、近藤等則さんの演奏とともに、夜空に放たれた無数の灯ろうは、犠牲者の魂を夜空に送り届けながら、幻想的な世界を作り出し、会場の人々の心を静かに癒しました。

